

【別紙】

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本市の対応について

- 1 対応期間 令和2年4月1日(水)から同月15日(水)までの15日間
- 2 施設及び事業の対応について

No	施設・事業	現在の状況	4月からの対応	備考(留意事項)
1	太陽の家	実施	実施	手洗い、手指消毒を行い、室内換気、室内消毒等の感染防止措置を行う。
2	コスモスホール	実施	実施	手洗い、手指消毒を行い、室内換気、室内消毒等の感染防止措置を行う。
3	トゥインクル多賀城	3月末まで閉所	4月から実施	手洗い、室内換気、室内消毒徹底する。ただし、食品を扱うプログラムは実施しない。
4	放課後児童クラブ	安全に配慮して実施	安全に配慮して実施	マスク・消毒薬について国の補助制度等を活用し手配済み
5	児童館・児童センター	イベント中止・自由来館は3月末まで閉館	4月8日から自由来館のみ実施	手洗い、室内換気、室内消毒を徹底する。
6	子育てサポートセンター	イベント中止・自由来館は3月末まで閉館	イベント中止・自由来館は閉館	窓を開けての換気が十分にできないため、開館を見合わせる。
7	保育所等	実施(卒園式(修了式)は時間短縮等の配慮して実施)	実施(入園(所)式は卒園式(修了式)と同様の配慮で実施の方向)	公立・私立ともにマスク、消毒薬等について国の補助制度等を活用し手配済み
8	乳幼児健診	中止	実施	保護者へ体調等の把握をしていただき、感染等の防止対策を行ったうえで実施
9	BCG集団予防接種	実施	実施	保護者へ体調等の把握をしていただき、感染等の防止対策を行ったうえで実施
10	1歳児育児体験事業	中止	中止	本市独自の食事や歯磨き等の体験事業のため中止とし、振替は行わない
11	離乳食講習会	中止	中止	調理、試食等感染リスクが高いため中止とする
12	母子健康手帳交付等の個別相談	実施	実施	母子手帳交付は集団講話は実施せず個別対応とする
13	シルバーヘルスプラザ	3月末まで閉館	4月から開館 ただし入浴は休止	玄関で手指消毒を行い、マスク着用を促す。また、手洗い、室内換気を徹底し、感染等防止措置を行う。

No	施設・事業	現在の状況	4月からの対応	備考(留意事項)
14	シルバーワークプラザ	教室等は中止	4月から開館	玄関で手指消毒を行い、マスク着用を促す。また、手洗い、室内換気を徹底し、感染等防止措置を行う。
15	屋内ゲートボール場 屋外ゲートボール場	3月末まで閉館	4月から開館	玄関で手指消毒を行い、マスク着用を促す。また、手洗い、室内換気を徹底し、感染等防止措置を行う。
16	市立小中学校	3月24日まで臨時休業(3月24日は登校日) 3月25日～4月7日春休み	4月8日から授業再開予定(入学式及び始業式は縮小して実施)	手洗い、机の間隔を開ける、こまめに室内換気するなど、感染防止対策を徹底する。
17	多賀城市民会館	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
18	多賀城市中央公民館	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
19	山王地区公民館	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
20	大代地区公民館	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
21	総合体育館	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
22	市民プール	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
23	市民テニスコート	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
24	多賀城公園野球場	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
25	中央公園	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
26	市立図書館	3月末まで閉館 図書返却等のみ対応	4月から分室、移動図書館を含め開館 ただし、学習スペースは閉鎖。図書閲覧も時間等の制限を設定	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。

No	施設・事業	現在の状況	4月からの対応	備考(留意事項)
27	埋蔵文化財調査センター体験館(史遊館)	3月末まで閉館 体験予約のみ実施	4月から開館	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
28	学校施設開放	3月末まで閉鎖 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月8日から通常開放	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
29	多賀城市市民活動サポートセンター	3月末まで施設貸出し中止 予約受け等の窓口業務のみ実施	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。
30	さんみらい多賀城イベントプラザ	4月からの予約受付を地域コミュニティ課内で実施	4月から開館 ただし、市主催事業は自粛	施設利用者は感染症予防措置を行う。具体的内容については、利用形態に応じたものとする。

※利用者には市ホームページ及び施設内掲示等により周知する

※利用者への周知の際の留意点

政府の方針を受けて、市の主催事業は自粛を基本としていること。

一般利用者の方は感染症予防に必要な措置を講じていただくことを前提として利用すること。

施設利用者が感染症予防を理由に施設利用をキャンセルする場合は、4月15日までの利用に限り使用料を全額返還するものとする。

また、上記期間内においても、県内で新たな感染者が発生した場合は、施設の利用内容に変更が生じることもあること。